



もう使用されなくなった  
ベビー用品をお持ちの方へ



# ベビーカー・ベビーベッドを ゆずってください！

神崎市では平成27年度からベビーカー・ベビーベッドの貸与事業を行っています。

今年からは、市民の方から使わなくなったベビー用品を募集し、必要な方に貸し出す取り組みをはじめます。お家で眠っているものがありましたらおゆずりいただき、持続可能な社会の実現にご協力ください。

## 〈おゆずりを受け付けるもの〉

- ・ベビーベッド
- ・ベビーカー

## 〈注意点〉

- ・製造から5年以内のもの
- ・故障等がなく、安全に使用できるもの

受付場所

### 神崎市役所こども家庭課 窓口

住所：神崎市神崎町鶴3542番地1  
受付時間：8時30分から17時15分  
TEL：0952-37-3873

### 社会福祉協議会 窓口

・神崎支所  
住所：神崎町鶴3456番地5  
(神崎市中央交流センター3階)  
TEL：0952-51-1822

地域みんなで子育て支援

お持ち込みの前にお電話いただけると  
助かります。

また、譲渡いただく物品の状態によっては  
お受付をお断りする場合があります。